

<労務セミナーⅢ>

「労働基準法改正の動向に関して～概要、方向性について～」【仮】

主催 鹿児島県経営者協会

労働者の労働時間や働き方など、企業の実務に直結する約40年ぶりという労働基準法の大規模な見直しが議論されています。2026年の国会への法案提出は見送られましたが、改正内容が白紙になったわけではありません。実務上どのような影響があるか早めの確認と今後、関連情報のチェックが必要です。

今回は、法改正が実現すると企業が影響を受ける改正ポイント“何が変わらるのか”“いつから変わるのか”“自社は何をおこなうべきか”などを、整理して解説いたします。

- 1) 日 時 令和8年 3月 4日 (水) 13時30分～16時
- 2) 場 所 宝山ホール 3階 第6会議室
- 3) 内 容
 - ・単なるルール変更ではない。連続勤務の上限、法定休日の指定義務、副業の時間通算見直し、勤務間インターバル義務化、週44時間特例の廃止、有給休暇取得時の賃金の変更など、広範囲に及ぶ見直し。
 - ・早期から計画的に備えていく重要性など ほか

※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。2月12日(木)まで
メールにてお願いいたします。回答には会社名、個人名は出しません。
また時間の都合上、すべての質問に回答出来ない場合がございます。
予めご了承ください。



[E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp]

- 4) 講 師 社会保険労務士法人 HR Trust
代表 特定社会保険労務士 江原 充志 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会員 5,000円／人 会員外 18,000円／人
- 7) 申 込
 - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
 - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
 - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。
振込にてお支払い希望の方は、事前にお申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。

(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会 (申し込みは、E-mail keikyopc@po.minc.ne.jp

FAX 099-225-0402 宛てにお願いします。)

<労務セミナーⅢ> 参加申込書

会社名	(TEL)
ご担当者所属 :	FAX またはメールアドレス
ご氏名 :	

<参加者> 所属部・課名

ご 氏 名

1) _____ 当日・振込にて

2) _____ 当日・振込にて

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。

<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当: 中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402